反天皇制運動
Alert
1号
［通巻 383 号］
2016 年
7 月 12 日発行
第Ⅹ期・反天皇制運動連絡会

今月の Alert ◉7・18、7・30、8・15と続く反天皇制行動へ！――＊2
反天ジャーナル ◉――＊3
状況批評 ◉ 根津「君が代」停職六月処分取り消し　まさか！の高裁勝訴判決が確定
―最高裁は都の上告を棄却――根津公子＊4
書評◉ピープルズ・プラン研究所パンフレット連続講座記録
『象徴天皇制国家の70年』――北野誉＊7
ネットワーク ◉ 女天研連続講座「ジェンダーと天皇制」――首藤久美子＊8
太田昌国のみたび夢は夜ひらく〈74〉
◉グローバリゼーションの時代での只中での、イギリスのＥＵ離脱――太田昌国＊9
マスコミじかけの天皇制〈01〉 ◉ オバマ米大統領の広島訪問
―国による戦死者の追悼は責任隠蔽のための儀礼である――天野恵一＊10
野次馬日誌――＊11　集会の真相――＊14　反天日誌――＊16　集会情報――＊16

わけあって伊勢神宮に行くことになってしまった。でもあにまるの端くれとしてはねぇ、言い訳でもしないことには……、ということで、「ななこのお伊勢さん体験記」。

まず周辺も含めて勉強のためにガイドブックを購入。いや、すごいのね。江戸時代からの一大テーマパーク。「正しい参拝の仕方」も書いてある。「入口の鳥居をくぐる前に会釈をし、手水舎の水で心身を清め、お賽銭を入れ、二礼二拍手一礼の作法で拝礼する」。「正しい」ってなにさ。

先日の伊勢志摩サミット、G7 の面々は宇治橋で待ち合わせ。もちろん一般の人は入場禁止、「……安倍総理大臣は、神宮附属幼稚園の園児 46 名による歓迎を受け到着した G7 各国首脳を宇治橋前で出迎えました。……安倍総理大臣及び G7 各国首脳は、神宮の荘厳で凛とした空気を味わいつつ、正宮を訪れました」（外務省 HP より）。

だけど、なにしろ平日でも老若男女がいっぱい。それらがけっこう長い砂利道をジャリジャリ、しかもおしゃべりしながら歩く。広い敷地のなかで樹齢の古い杉の木などが堂々としてるし、森の奥はひんやりいい感じなんだけど、ジャリジャリやかましい。私には彼らが感じたかもしれない「荘厳で凛とした空気を味わう」ことはできなかった。正宮ってのれんみたいな幕がかかった建物が目の前にたちはだかっていて、普通には見られないのね。みんなのれんに向かっておじぎしてる。正宮ってどこ？ 20 年で造りかえる建造物はちょっと見てみたかったのに。

外務省は政教分離に抵触しないように、公式発表を「参拝」ではなく「訪問」で統一するように指示を出したり、けっこう苦労したらしい。そうだろう。間違いなく宗教的な空間である。でも、それをあまり感じなかったということは、それを誤魔化すことにも成功してるっていうことかぁ？

（中村ななこ）

250 円
●定期購読をお願いします（送料共年間４０００円）
●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス
東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 2A　淡路町事務所気付　落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460　URL http://hanten-2.blogspot.jp/　mail: hanten@ten-no.net

今月の Alert

7.18, 7.30, 8.15 と続く反天皇制行動へ！——諦めず、ねばり強く、頑張るぞ！

私たちは第X期突入後、本紙一号もなんとか無事発行を迎えられ、少しホッとしている。

X期スタートのため議論は、初期反天連のそもそもの課題であった「Xデー」を再度迎えつつあるという認識から、過去と現在を行ったり来たりしながらのものとなった。その議論の成果については、本紙0号（先月号）の呼びかけに詰め込まれている。ぜひ参照されたい。その事前議論も踏まえ、七月二日、第X期スタートを期して討論集会を持った。パネリストは近現代史研究者の伊藤晃さん、立川自衛隊監視テント村の井上森さん、反天連の天野恵一。パネリスト間での議論、参加者をまじえた全体討論、それぞれが今後の活動に示唆となるものばかりであった（集会報告参照）。いわば第X期のためのウォーミングアップといったところで、議論は始まったばかりだが、どのような形であれ、今後も議論は続けていきたい。

とはいえ、日々私たちの眼前に深刻な事態として性急に迫ってくる出来事は、一般的には天皇制課題とは無関係であるとされ、いつ起こるかわからない「Xデー」とはそれこそ無縁のこととして起こっている。私たちはこれまでどおり、反戦・反基地、反原発、反差別、反弾圧、反安倍の運動の現場で、反天皇制の立ち位置から、できるだけ声を発し意思表示していくことで、自分たちの反天皇制運動を作り出していくしかない。

しかしそれにしても、第X期準備のためにニュース通常号を一号スキップしただけのこの二ヶ月で、言及しきれないほどの恐ろしくも深刻な問題が矢継ぎ早に起こり続けている。五月二〇日に判明した在沖縄元米兵によるレイプ・殺害・死体遺棄事件。五・二六—二七の伊勢・志摩サミットとその直前のサミットに抗議する人びとへの不当弾圧、G7各国首脳の伊勢神宮訪問（神宮側は「参拝」といっている）、そしてサミット終了後の二七日のオバマの広島訪問。五月三〇日、シリアで行方不明となった安田純平さんからの「最後通達」と読めるメッセージと明らかに彼を見捨てたと思える日本政府。七月一日には、バングラデシュで日本人七人を含む「外国人」殺害。日本が「テロ」の対象であることを知らしめる事件だった。これらはごく一部である。この状況の推移には正直目がまわる。

過去の侵略戦争・植民地支配に対する政治的・道義的責任を完全に終わらせること（果たすことではなく）を目指す安倍政権は、一方で新たな戦争国家の形を作り出す動きに加速しているが、目もくらむような現在の事態は、この安倍政権に行き着いてしまうような戦後日本の政治を、根底から見据えることができなかった運動側の長い歴史の結果でもあるのだ。そこにこそ、反天皇制の課題も繋がってくる。

一方で、五月三一日の根津公子さんの最高裁の画期的な判決があった。「君が代」不起立を通すことで、学校現場から日本国家を相手に闘い続けてきた根津さんの、粘り強く続けられた運動の成果だ（本紙「状況批評」参照）。それは、暗い諦念の気持に陥りそうな運動への大きな励ましと勇気を与えてくれる快挙であった。もちろん根津さんの勝利は、決して容易ではない「諦めない」活動の結果であることも忘れてはなるまい。そういう意味でも、根津さんに続け！という思いを多くの人が抱いたに違いない。

また、国会前にも相変わらずたくさんの人が集まっている。六月一九日の「怒りと悲しみの沖縄県民大会に呼応する『いのちと平和のための6・19行動』」では、駅から国会正門前を目指して歩く道中の人の少なさに気持は暗くなりかけていたが、正門前の憲政記念公園に足を踏み入れると、実にたくさんの人が国会と対峙していた。一万人が集まったという。諦めている場合ではない、という思いの人は実は少なくないのだと思いながら歩いた。七月四日、第八回口頭弁論を迎えたばかりの安倍靖国参拝違憲訴訟も元気に闘われている。どれも負けるわけにはいかないのだ。

明日は参院選、一週間後には都知事選。「選挙で社会を変えよう」というスローガンにはまったくリアリティを感じられないものの、このひどい状況で安倍政権に勝たせたくないという思いは強い。だから選挙には行く。そして、私たちの当面の課題は八・一五だ。実行委は七月三〇日、その前段集会を開催する。また、七月一八日には今年の海づくり大会開催地の仲間の呼びかけで、実行委も集会を持つこととした（チラシ、インフォメーション参照）。そして八・一五デモだ。

多くの方の参加を呼びかけたい。ともに元気に声をあげよう！

（大子）

反天ジャーナル

迷彩服ってファッショナブル？

ここ数年の流行なのか、街中のあちらこちらでやたらと迷彩柄の服を着た老若男女が目に着く。もちろん右翼のプロパガンダとしてではない。ファッションとして定着していて、オムツも取れていないよちよち歩きの赤ちゃんまでも着せられているのを見た。

街宣車でがなりたてる人々のように、全身迷彩服とは違って、ジャケットにTシャツやパンツ。ポッケの部分だけとか、裾にちょこっと。世界一有名なネズミが迷彩色だったりと、デザインは色々でも、それはやっぱりはっきり迷彩。それはずっとあったけど、ちょっとここ最近目にする頻度が高いなと感じる。放送業界ばかりに気を取られていたけど、ファッション業界も例外ではないのだろう。

迷彩といえば軍隊に限らず、ゲリラ部隊なんかもそうで、私などは直に戦場を連想し、凄く抵抗感があるんだよね。だからそれを身に付ける気にはとてもならない。まったく、戦争の影って、暮らしの中にじんわりと忍び込むものなのね。

そういえば、自衛隊が被災地で活動する時は迷彩服。その映像は被災者を救いだす画として人々の脳裏に刻まれ、今ではマイナスのイメージどころか、むしろ迷彩柄をみたら安心するということになっちゃっているような。

被災地に向かう天皇夫婦と自衛隊機がフレームの中にすっぽり収まり、新聞紙面を飾ったのは東日本大震災。「天皇と自衛隊」に人々は何の拒否反応も示さないどころか、そこに救いを求めている感さえあるこのご時世に気分が滅入る。

【桃色鰐】

最高裁「反省しお詫び」と天皇

最高裁は、4月25日に「ハンセン病を理由とする開廷場所指定に関する調査報告書」を発表し、隔離施設で実施された「特別法廷」について「深く反省し、お詫び申し上げる」とした。

しかしこれが、法の下の平等、裁判を受ける権利、裁判の公開といった、憲法の定める原則に違反していることについては、あくまで認めようとしなかった。「世界」7月号で藤野豊が指摘するように、違憲を認めると、すでに被告が死刑執行されている「菊池事件」の再審に道を開くなど、隔離裁判の正当性が失われ、ひいては過去の多数の裁判の見直しにつながることがその理由だ。

「らい予防法」は、53年8月15日、まさにこの事件の審理のさなかに制定された。特効薬の治験が日本でも確認され、世界的には隔離収容が終焉していったときに制定され、その後96年まで維持された。国立ハンセン病資料館で企画展が開催されており、昭和天皇や明治天皇の「御璽」で公布された隔離法の原本を見られる。常設展とあわせ、国家による権利剥奪と強制収容の暴力がいかなるものかを心底から感じ取ることができる。どう言い繕おうとも裕仁の「時代」は「隔離収容の時代」だったのだ。

【蝙蝠】

社会が作った女性のための痛み

またしても起きた沖縄でのレイプ殺人事件。基地があるから、軍隊があり、軍人がいるから起こる。これくらい単純な話はない。この直結した原因と結果は誰の眼にも明らかなのに、その原因を取り除くことができないとは、この国の政治のダメさ加減をよく表している。

しかし一方でこの社会の、女性への性的暴力に対する受け止め方には、別次元の問題としてずっと気になっていることがある。被害者の気持ち、被害者関係者の気持ちを慮った結果であることはわかった上での、たとえば今回運動側が選択したこの事件を伝える際の表現、「暴行」「殺害」「死体遺棄」という言葉。「レイプ」「性的暴力」という言葉を避けるのはなぜなのだろう。容疑者も認めているというのに。

ここで「陵辱」という言葉を思い出す。「辱める」？

恥ずかしいのはレイプをした方であり、被害者ではない。それでも、女性への性的暴力は精神的･肉体的な苦痛の上に、被害者が辱められるという「被害」が一般的に加味される。本人が望まない妊娠という結果もある。しかしそれだって、苦痛は被害者本人のものであり、周りの人間関係が直接被るものではない。

ここに家父長制や家制度、女性への貧しすぎる価値意識が反映されていることを見るのは私だけではあるまい。どのような暴力も被害者には過酷なものでしかない。しかしこれは社会がつくり出し、女性に与えた特別の痛みなのだ。まずはそこからの解放も必要でしょ。

【D子】

状況と批評
思想・状況・批評

根津「君が代」停職六月処分取り消し

まさか！の高裁高裁勝訴判決が確定　最高裁は都の上告を棄却

根津公子（「君が代」不起立被処分・元教員）

私を徹底して叩いてきた最高裁がこんなにも早く私の停職六月処分を取り消すとは！　生涯、私についての処分取り消しはない、と思っていたのに。

昨二〇一五年五月二八日、東京高裁（須藤典明裁判長）は二〇〇七年「君が代」不起立処分取り消しと損害賠償を求めた事件で、河原井さんの停職三月処分取り消しだけでなく、根津・停職六月処分の取り消しと河原井さん・根津の損賠（各一〇万円）を求める判決を出した。

敗訴した都は、根津・停職六月処分（河原井さんの処分取り消しについては上告せず）と二人の損害賠償について、上告及び上告受理申し立てをしていたが、最高裁第三小法廷はこの五月三一日付で都の「上告を棄却」し、「上告審として受理しない」ことを「裁判官全員一致の意見で決定した」との「決定」を出した。

昨年、須藤判決が出されたとき、判決は二〇一二年一月一六日最高裁判決に沿い、かつ、その最判を最大限に駆使して最高裁で覆されることのない論理展開がされていると素人ながらに思った。しかし一方で、最高裁は論理を飛躍して結論ありきとするのではないかとの疑念が消えることはなかった。最高裁で覆されたとしても、須藤判決が出された事実と意味は歴史に残る、とも思っていた。

「決定」を受けて、私は喜びに浸っている。

■二〇一二年一月一六日最高裁判決

二〇一二年一月一六日最判は①「職務命令は憲法19条に違反するとは言えない」として戒告を容認したが、②「戒告を超える減給以上の処分は違法」とし、根津を除くすべての人たちの減給以上の処分を取り消してきた。しかし、特例として、見せしめをつくるかのように③「過去の処分歴」や「不起立前後の態度等」（併せて「過去の処分歴等」という）「学校の規律や秩序を害する具体的事情があり」、それが受ける不利益よりも重い場合は「戒告を超える減給以上の処分」も適法とし、根津の停職3月処分を取り消さなかった。裁判所は③をまるで「通行証」のように使って、その後出された根津への減給六月、停職一月処分も適法としてきた。

■須藤判決

しかし、須藤高裁判決は、「過去の処分歴」は「前回根津停職処分において考慮されて」おり、二〇〇六年処分から二〇〇七年処分に至る間に「処分を加重する新たな個別具体的な事情はない」として、停職六月処分を取り消した。

「懲戒権者において当然に前の停職処分よりも長期の停職期間を選択してよいということにはならない」「処分の加重を必要とするような特

段の事情が認められるか否かという点に加えて、停職処分を過重することによって根津が受けることになる具体的な不利益の内容も十分勘案して、慎重に検討することが必要」との基準を示し、同一の「過去の処分歴」を使っての機械的累積過重処分を断罪した。

不利益について、「停職六月処分を科すことは、……根津がさらに同種の不起立行為を行った場合に残されている懲戒処分は免職だけであって、次は地方公務員である教員としての身分を失う恐れがあるとの警告を与えることとなり、その影響は、単に期間が倍になったという量的な問題にとどまるものではなく、身分喪失の可能性という著しい質的な違いを根津に対して意識させざるを得ないものであって、極めて大きな心理的圧力を加える」と、停職六月の意味することを明示したうえで、「自己の歴史観や世界観を含む思想等により忠実であろうとする教員にとっては、自らの思想や信条を捨てるか、それとも教職員としての身分を捨てるかの二者択一の選択を迫られることとなり、……日本国憲法が保障している個人としての思想及び良心の自由に対する実質的な侵害につながる」（傍線は筆者）と判示。憲法一九条の実質的侵害に踏み込んだ判決であり、「君が代」起立を求める職務命令は憲法一九条の「間接的制約」と性格付けをして憲法判断を逃げてきた一連の最高裁判決を見直すことに道を拓くのではないかと思う。

なお、都が累積過重処分適法を主張するために「特段の事情」として挙げた二点（停職出勤、朝日新聞紙上においての呼びかけ）については、次のように言う。

「勤務時間中に勤務場所で行ったのではなく、これらの行為によって具体的に学校の運営が妨害されたような事実はなく、……根津の歴史観や世界観に基づく思想等の表現の自由の一環としてなされたというべきであるから、根津がこれらの行為を行ったことを、……停職期間の加重を基礎づける具体的な事情として大きく評価することは、思想及び良心の自由を保障する日本国憲法の精神に抵触する可能性があり、相当ではない。」ここでも、憲法判断に踏み込んだ。

また、損害賠償については、「停職期間中は授業をすることができず、児童生徒との信頼関係の維持にも悪影響が生じ、精神的な苦痛を受けるだけでなく、職場復帰後も信頼関係の再構築等で精神的な苦痛を受けるものと認められ、そのような苦痛は、本件処分の取り消しによって回復される財産的な損害の補てんをもっては十分ではない」とし、都に損害賠償金の支払いを命じた。

■須藤判決確定を得て

この判決確定で最もうれしいのは、「君が代」不起立で停職6月以上の処分は不可、免職はもってのほかとなったこと（「原則」としたのは、新たな「不起立前後の態度等」が発生していないとの条件は消えていないことから）。

都教委は二〇〇八年卒業式処分で私を免職にできなかった後、「分限事由に該当する可能性がある教職員に関する対応指針」を発表。そこには、「職務命令に違反する、職務命令を拒否する」「研修を受講したものの研修の成果が上がらない」など分限免職にしてよい事由をあげており、「君が代」不起立者をターゲットにしたものであること、都教委がこれを二〇〇九年卒業式以前に私に適用しようとしたことは間違いない。しかし、判決確定によって、都教委は「君が代」不起立で分限免職はできなくなった。「君が代」不起立を貫く田中聡史さんを分限免職にはできないのだ。

大阪府教委は二回目の不起立をした教員に「次に職務命令違反を行えば免職もあり得る」と記した「警告書」を渡してきたが、判決は「警告を与えることは」だめだと判示した。「同一の職務命令違反三回で免職」

を謳った大阪府職員条例は破たんしたも同然だ。

憲法に沿った判断をしようとする裁判長に担当してもらえたからの判決であり、決定である。もしも、須藤裁判長に当たっていなかったなら、「規律と秩序を害する」者を処罰することが「公益」という論が強まる中、勝訴はありえなかったと思う。個人の名誉回復ができないだけでなく、都教委や大阪府教委の暴走を倍加させることにもなってしまったかもしれない。そう思うと、心の底から須藤裁判長にお礼を申し上げたい気持ちにさえ、なる。本当は、当たり前の判決なのだけれど。

ところで、須藤判決を手にすることができたのも、それ以前に「君が代」起立命令に対し闘い続けることができたのも、二〇〇一年から一年余にわたる多摩中での攻撃に対し、一緒に闘ってくださった大勢の人たちがいらしたからだった。私一人であったなら、都教委の計画通り簡単に「指導力不足等教員」に認定され、二年後「研修の成果なし」で免職にされていた、「君が代」の闘いはできなかった、といつも思っている。二〇〇八年にも二〇〇九年にも都教委は私を免職にしようと企んだが、大勢の方々が一緒に闘ってくださったことによって、その企みは頓挫した。

私は置かれた状況下で、徹底して闘いきることが権力の弾圧を鎮静させ、道を拓くのだということをからだで学んだ。そして、都教委及び国の教育行政に加担することを拒否し、心を偽らずに子どもたちに向き合うことができ、かつ、免職にされずに定年退職を迎えることができて、私個人は幸せをかみしめている。

■子どもたちが戦場に駆り出される今

全ての教職員が「『日の丸』に正対し、『君が代』を起立斉唱する」姿を見せることによって、子どもたちは「そうするもの」と受け取る。学年が上がるにつれ、更には「お国のために」「愛国心」という意識を醸成させていく子どもも少なくないだろう。「君が代」起立の職務命令に黙って従っていたら、教員はそれだけで十分子どもたちを戦場に駆り出すことに加担しているのだ。そのことに教職員たちには向き合ってほしい。

戦後、「教え子を再び戦場に送らない」と決意した日教組は、政府見解を書かせた教科書にも道徳の教科化にも、愛国心の刷り込みにも反対せず、文部行政に加担し「教え子を戦場に送」っている。実に腹立たしい。

でも、組織が動かないなら、個人が行動すればいい。国会前や地域での抗議行動に参加する良心を持った教職員には、自身の仕事の中で子どもたちに語り、同僚に提起してほしいと強く思う。「戦場に送ることには加担しないよ」と。

「日の丸・君が代」強制を容認しないできた私には、天皇及び天皇制についての共産党の方針変更にも腹を立てている。国会開会式において天皇が高いところから言葉を述べるのは、「日本国憲法の主権在民の原則に逸脱する」から「その意思表示として欠席してきた」が、「開会式での天皇の発言に変化が見られ、この三〇数年来は儀礼的、形式的なものとなっている。……慣例として定着したと判断できる」として、共産党は今年一月四日の開会式に出席し、今後もその方針だという。勝手に判断しないでよ、と言いたい。

戦後、戦争責任を棚上げし、「日の丸・君が代」・「愛国心」刷り込み教育に道をひらき、民主主義や平等、憲法を自分のものにできなくさせてきた大きな原因は、天皇の戦争責任の追及をしなかったことと天皇制を廃止しなかったことにあると私は思う。安倍内閣・自民党が「明治節」復活・天皇元首化、改憲を狙っているこの時に、この方針変更はその流れに掉さす翼賛体制化ではないのか。「日の丸・君が代」反対の運動も自滅させられる。中から声をあげてほしいものだ。そう思いませんか。

書評

ピープルズ・プラン研究所パンフレット
連続講座記録『象徴天皇制国家の70年』

北野誉（反天連）

本紙ではおなじみの伊藤晃さんと、反天連の天野恵一を講演者として立てて、ちょうど一年ほど前の昨年七月二五日におこなわれた講座の記録がパンフレットになった。といっても、反天連のパンフではない。天野恵一が運営委員を務めるピープルズ・プラン研究所で、昨年から今年にかけておこなわれた連続講座の第2回「象徴天皇制国家70年」の講演記録である。

「象徴天皇制国家の七〇年」とは、敗戦・占領以来持続している〈象徴天皇制デモクラシー〉にほかならない。このパンフレットは、まず伊藤が「戦後天皇制は何を象徴してきたのか――安倍政権と明仁天皇」として、こうした構造について論じている。

憲法に位置づけられた制度としての象徴天皇制のもとで、ヒロヒトとアキヒトが「天皇による国民一体」を積極的に作り出す天皇として行動してきたこと、しかしそれが現在の時点で「天皇と国民の関係のなかの綻びの可能性」をみせていること、現在の安倍がすすめる政治は、「戦後的国民一体」を乗り越える志向性をも示しており、天皇自身そのことに不安を抱いているのかもしれないが、その場合の天皇の言動は結局のところ、「安倍の刺激的な政策を国民の心の中で中和させるように働く」だろうと伊藤はいう。

これに比べると、天野恵一の「象徴天皇制と『八月革命』――象徴天皇制デモクラシー・占領デモクラシーという問題」のほうは、そのタイトルにふさわしく、占領と象徴天皇制の成立という起源にさかのぼり、そこでつくられたロジックが、天皇制の戦争責任を隠ぺいし、「無責任のシステム」を構造化していったことを明らかにしたものである。いままさに私たちが8・15の行動として準備しているところの、戦争終結をめぐる「原爆神話」と「聖断神話」の背中合わせの関係についての指摘、宮沢俊義の「空中の論理」めいた議論から、それに対する違和の表明ともいえる大熊信行の「虚妄の戦後」論と、それを批判した丸山真男の議論のうちに、丸山自身の被爆体験をふまえた議論のやり取りがなされていれば……と仮定してみせるところなど、実に興味深い論点もあった。

この講座がおこなわれたのは、まさに安倍の戦争法案強行に対して、反対運動が広がりつつあった時期だった。いまそれを読みなおして見てあらためて思うのは、ここで指摘されている、戦後憲法秩序＝戦後民主主義に関わる問題である。いうまでもなく、伊藤も天野も、それらを乱暴にまるごと否定したり肯定したりする立場にはない。もちろん、欽定憲法の改正手続きというかたちをとった憲法の成立過程は問題である。伊藤は、それを「日米合作による民衆の憲法創設行為の封じ込めの過程でもある」とし、憲法第一条が「国民が……全体としてまとまりを作る時には、自分たちが社会的共同の形を自主的につくり出すのではなく、国民という形を取ってしか自分たちを表現できないというあり方を選んだということ」すなわち、国民というまとまりを天皇によって象徴されるという「天皇による国民一体」こそが、戦後日本の「国体」であったと指摘する。だが、これは、伊藤がその著書『「国民の天皇」論の系譜』（社会評論社）などで強調する、民主主義あるいは共和主義の積極的な可能性を議論する際に、その前提として確認されるべきことの指摘だろう。天野はさらに、「戦後の人権をめぐる闘いあるいは平和をめぐる闘い。戦後憲法の宮沢的リベラリズムが積極的に押し出したプラスの部分、そのこととの関連の中で、民衆運動自体が蓄積していた力量。これに依拠する以外には、僕たちには積極的遺産はほとんどない。だからこそそれが象徴天皇制に組み込まれてあったという問題。このシステムをいかに分解させながら蓄積されてきた『平和と民主主義』エネルギーを解放しつかみなおしていくか」と課題を提起している。これは昨年の国会前において、あるいは今も毎日のように問われている問いにほかならない。

このパンフは、ほかに伊藤と天野の、関連論文（反天連ニュースほか運動メディアに掲載されたもの）も収録されている。天野も言うように、「戦後レジーム」は間違いなく「象徴天皇制レジーム」であった。われわれはこれを安倍とは異なる方向でどう超え、脱却していくのか。そのことを考える上でも手ごろなパンフレットである。

（ピープルズ・プラン研究所パンフレット vol.3／二〇一六年六月発行／四〇〇円）

女天研連続講座「ジェンダーと天皇制」

首藤久美子（女性と天皇制研究会）

フェミニズムが取り組んできたたくさんのイシューがある。セクハラ、DVなど性暴力、婚外子差別撤廃など民法上の女性差別、性の自己決定権やリプロダクティブヘルス／ライツ、「日本軍慰安婦」問題など、確実に成果をあげてきたイシューもある。性差別は目に見えて減り少しづつでも確実に生きやすくなった、ハズ。働く女性も増えたし、草食系男子も増えたし、レインボーパレードは大盛況だし、性差別なんてナンセンスな世の中になった、ハズ。SNSで個人が自由に発信できる、サポート窓口も次々できて、巨大デモも当たり前になって、みんなが声を挙げやすい社会になっている、ハズ。

けど、なんで「天皇制に反対」って声だけはなかなか聞こえてこないんだろう。家父長制反対、戸籍制度反対なのに、結婚となるとなぜ祝福モード？　差別反対なのに天皇・皇族はなぜもてはやされる？　ジェンダーフリーは性差の否定ではありませんって、なんでわざわざ言い訳するの？　「戦略的に」天皇制には触れない？　まさか天皇大好きリベラルが大多数？　それともジェンダーと天皇制が結びついて意識されていない？　これまでフェミニストたちはどう言及してきたの？　なぜ、いまジェンダー視点からの天皇制批判が見当たらないの？

反天皇制運動はホモソ（ーシャル）ぽくてその辺じっくり話せる場がない……。

今回の「ジェンダーと天皇制」講座は、そんないくつかのおしゃべりから始まった。ここ数年「反逆の女たちに出逢いなおす」講座で、約一〇〇年前の大逆の時代、大日本帝国下で大胆に発言し生きた女たちにおおいに刺激を受けた。元気をもらった。そして一〇〇年後の現在を省みれば天皇制はいまも生き続けている。世襲という女性差別、ジェンダーをがっちりと孕みながら。

ジェンダーと天皇制は切っても切れない関係性にある。「男も女も」の風潮にのって差別制度を未来永劫温存する女性天皇制に反対する、ジェンダーへの問題意識は、女天研のまさに出発点である。発足から一五年、心も新たに、この時代への問題提起として「ジェンダーと天皇制」講座に取り組む。第一回目は基本中の基本、天皇家ひいては日本の家族制度の根底にある皇室典範について勉強会（レポート・桜井大子）。第二回目は「女性皇族の行方」と題して、産む性が天皇家の正統性を制度化する状況について切り込むレポート（近藤和子）。

そして直近では六月、第三回「フェミニズムが天皇制を批判するために」を開催（レポート・斎藤塩子）。大日本帝国しぐさ丸出しの安倍政権が目指す憲法改悪がせまっている。自民党草案は、憲法前文に「天皇を戴く国家」「家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成」などといった文言を追加し、憲法二四条は貧困の解決策・受け皿としての道徳的な家族条項に書き換えている。とっくの昔に否定されたハズの家父長制が、バックラッシュの集大成として息を吹き返している。今回の斎藤さんのレポートの白眉は、こうした最悪の状況に対してクィア・スタディーズの重要性が提起されたこと。クィア・スタディーズはLGBT当事者研究であるかのように誤解されがちだが、そうではなく、むしろマジョリティのあり方を分析し、異性愛主義の権力構造を問うものである。運動との結びつきも極めて強い。対して、反天皇制運動そしてフェミニズムも、家父長制は厳しく批判しつつ、家父長制を支える異性愛規範＝ヘテロセクシズムの権力性については問わないどころか、むしろ温存させているのではないかとの鋭い指摘。

数年前、二四条改悪が取り沙汰されたとき、「両性の平等」は同性愛者差別という指摘をめぐり女天研でも議論した。しかし改悪阻止という大義を前に、議論が十分に尽くされたとは言えない。権力構造はそういった、曖昧にされても傷つかずに済む強者の振る舞いの積み重ねで温存されていく。まずは運動の「シスヘテ」ぶりを問い直し、家父長制と異性愛規範の両方を同時に批判していくことが重要との斎藤さんの提起に、「ジェンダーと天皇制」のテーマに取り組むことの意義も再確認できた一日だった。

講座、次回は九月「女性皇族の公務―慰問？福祉？」（首藤久美子）を予定しています。それ以降についてはチラシやブログ（http://jotenken.hatenablog.com/）、本紙インフォメーション欄でも告知いたしますので、どうぞご参加を！

太田昌国の夢は夜ひらく74

みたび

グローバリゼーションの時代の只中での、英国のEU離脱

一九九一年一二月、ソ連体制が崩壊した時、理念としての社会主義とその現実形態の一つとしてのソ連に対する思いとは別に、たいへんな激動の時代を生きているものだ、と思った。そして、この政治・社会の激動と併行して進行していた技術革新の重大な意味に突き動かされて、この分野には決して明るくはない私でさえもが身を投じたのが、それから数年後に急速に普及したインターネットの世界だった。メキシコ南東部の叛乱者たち＝サパティスタが、自分たちがいるチアパスの山深い密林ではインターネットが使えないのに、媒介者さえいるなら、彼ら／彼女らが発したメッセージがその日のうちにでも世界中で受信されてしまうという事実に、心底、驚いた。この驚きが、大げさのようだが、私を変えた。一九九七年以降の私の発言の多くは（おそらく九〇パーセント近くは）、いつでもインターネット空間で読むことが可能だ。同時に、この言論がそこに、いつまで「浮遊」し続けるのか？と思うと、実のところ、こころ穏やかではない。

この新しい時代を意味づけている決定的な要素は、新自由主義的グローバリゼーションである。それが始まった契機に関しては、ソ連崩壊に二年先立つ、一九八九年一一月のベルリンの壁の崩壊も付け加えたほうがよいだろう。私は、人類史の中で「地理上の発見」や「植民地化」の史実に、異なる地域に住まう人間同士の関係性を歪める画期的な意味を読みこんできたが、いま私たちを取り巻いている「グローバリゼーション」という状況も、それに匹敵する意味を持たざるを得ないだろうと考えてきた。いずれの現象もが、もっとも重要な要素としてもっているのは、異世界の「征服」という動機である。かつてなら、それを主導したのは国家であった。領土の拡大という、明快な目標もあった。今回のそれを主導するのは国家ではなく、米国・ヨーロッパ・日本の三極に根拠をもつ多国籍企業、複合企業、金融グループである（もちろん、そのなかでも米国が圧倒的なシェアを誇っている）。征服する側が国家ではないと同じく、征服される側も国家単位ではない。いわば、地球そのものである。技術革新が、生命操作のための遺伝子工学の分野でも驚くべき展開を遂げていることを見ても、「征服」の対象は、生命体としての人間そのものであり、それを取り巻く自然環境にまで及んでいることがわかる。

日本国の現首相は、「企業がもっとも活動しやすい国にする」と世界に向けて常々アピールしている。彼の本音には常に、内向きの偏狭な国家主義があるが、その一方、国民国家・主権・国境・独立・民主主義など、「国家」が成り立つにあたって根源をなしているはずの諸「価値」を、大企業や大金融資本の利益の前にならら惜し気もなく差し出すことを公言し、それを実行しているのである。グローバリゼーションの時代とは、こんな風に引き裂かれた人間を悲喜劇的にも生み出してしまうのだが、「引き裂かれた」とはいっても、国家主義的なポーズは国内基盤を固めるのに役立ち、後者の開国主義は、グローバリゼーションを推進する勢力によって歓迎されているのだから、本人は自己矛盾も感じることなく、心は安らいでいるのかもしれぬ。

英国のEU（欧州連合）離脱をめぐる国民投票の結果を見つめながら、グローバリゼーションの暴力的な力に翻弄されて〈ゆらぐ〉人びとの心に触れた思いがした。ここでいう「人びと」とは、もちろん、ロンドン金融街の「シティ」で活躍している人びとを指してはいない。労働党が明確に「残留」方針を示したにもかかわらず、その支持層の相当部分が離脱に投票したという報道に接して、たとえばケン・ローチが好んで描く普通の、あるいは下層の労働者が現実にはどんな選択をしたのか、と気にかかったのである。二〇一五年度の英国の移民純増数は三三万人、その半数以上が、英国で労働ビザを取得することなく就業できるEU加盟国出身者だ。とりわけ、ポーランド、ルーマニア、ブルガリアなどからの新規移民に対して、英国人の雇用を奪うとか公共サービスを圧迫するなどという警戒心が広がっている現在、この生活保守主義的な傾向が、あの階級社会に生きるふつうの労働者や家族の間でどう機能したのか。一定の「理」がないではない生活保守への傾斜を、極右・排外主義と結合させない担保をどこに求めるのか。問題は、鋭角的に提起されている。

ドーバー海峡のむこうの「島国」でのみ燃え盛っている対岸の火事ではない。フランスでも、ドイツでも、米国でも、そしてこの日本でも――グローバリゼーションの時代を生きる地球上のすべての者が逃れることのできない問いに対して、英国人が最初の回答を出したのだ、と捉える視点が必要だ。

（七月九日記）

マスコミじかけの天皇制 01

オバマ米大統領の広島訪問
——国による戦死者の追悼は責任隠蔽のための儀礼である

天野恵一

五月二六、二七日の三重県「伊勢志摩サミット」（G7）は、なんと安倍政権が準備した公式行事として各国首脳らの「伊勢神宮参拝」が初日におりこまれた（それは「非合法」的な弾圧〈反対の声の封じ込め〉をあたりまえとする厳戒態勢の下に開催されたものである）。これに参加していたオバマ米大統領は、現職大統領として初めての広島訪問という政治的パフォーマンスを行ってみせた。オバマは、サミット直前に明らかになった、沖縄の元米海兵隊員の男による二十歳女性の殺害と死体遺棄という残虐きわまりない事件（そして当然にも噴出拡大した沖縄住民の反米軍・反基地の声）に対して、五月二五日の日米首脳会談で「お悔やみと遺憾」を表明するのみで、被害者への謝罪もなく、基地撤去（縮小）、地位協定見直しの政治姿勢をまったく示さなかった。そして二七日、安倍首相を引き連れた広島でのオバマの「核兵器のない世界をめざす」という抽象的で（核関連予算をひたすら増大している政権にふさわしくなんら実効的具体性のない）「美しい」演説には、来る前から公言されているごとく（安倍政権もまったく要求しなかった）、「謝罪」の言葉はまったくなかった。沖縄での「謝罪」の言葉すらないことと、広島での「謝罪」なしは、超核軍事大国の政治として連動している。

にもかかわらず、マスコミは広島演説については、こぞってオバマの「反核」アピールとして「歴史的」な快挙としてたたえ、「よかった」「すばらしい」の世論一色の状況をつくりだしている。

そして、原爆で殺された広島の米兵捕虜十二人について調査し続けた日本人被爆者森重昭と日本原水爆被害者団体協議会の坪井直代表委員とのオバマとのやりとりが、マスコミでは「美談」として大きくクローズアップされている。

森の手記は『文藝春秋』（七月号）に発表されていた。妻とともにアメリカ大使館から招待された森は、こう書いている。

「オバマ大統領のスピーチを遠くから眺めることになるのだろうと思っていました。ところが会場につくと、最前列を案内されたのです。広島県知事や市長よりも上席だったので大変驚きました。原爆死没者慰霊碑への献花に続いて、大統領のスピーチが始まりました。〈私たちは何故、ここ広島を訪れるのか……十万人を超す日本人の男女そして子供たち、何千人もの朝鮮人、十二人の米兵捕虜を含む死者を悼むために訪れるのです〉／〈ここで殺されたアメリカ人の家族を捜し出した男性がいました。なぜならその男性は彼らの喪失は自分たちの喪失と等しいと信じていたからです〉／十七分にわたるスピーチに感動した方も多かったと思います。私ももちろんその一人です。その上、アメリカでは長らくタブー視されていた被爆した米兵のこと、しかも私のやってきたことに触れるなんて、夢にも思っていませんでした」（「オバマは広島で私を抱きしめた」）。

この後、森はオバマに直接話しかけられ、ねぎらわれ、「言葉をつまらせる」ほどの感動をしたと語っている。「私の目をじっと見ていたオバマ大統領と私の間にはもはや言葉は必要ありませんでした。心と心は通じあったのです。全てを察した大統領はそっと手を出し、私を抱きしめてくれたのです。もう、涙を抑えることはできませんでした」（同前）。被害者が加害者に平伏する天皇儀礼を思い出させる「美し」くもすこぶる欺瞞的な光景である。

元広島市長秋葉忠利は「核なき世界の実現の一里塚として」（『世界』七月号）で、それは安倍政権による「オバマ大統領というスーパースターを使って、『ヒロシマ』という世界的な平和ブランドを掲げ、安倍政権の進める集団的自衛権、戦争法、そして改憲を『平和』というオブラートに包みこんで、世界に認知させようとすることだろう」と論じている。

しかし、そう安倍政権の政治を批判しながらも、オバマ（米国）の政治への批判はまったくなく、「オバマ大統領の英断と被爆者・ヒロシマの熱意によって実現したこの広島訪問が、歴史を変える大きな契機になるであろうことを再確認できた一日だった」とその文章を結んでいる。

オバマにとっても安倍にとっても、日米核軍事同盟の強化のための政治儀式としてそれはあったにすぎないであろうに。

国による戦死者の追悼儀礼は、戦争の責任隠蔽のための儀式にすぎない。日米共同のその政治儀礼は、その欺瞞度も飛び抜けて高かった、そう考えるしかあるまい。

野次馬日誌

6月1日～6月30日

【6月1日】

「日の君」処分◆東京都内の公立学校の卒業式で「君が代」斉唱時に起立せず、都教育委員会に停職処分を受けた元教員2人が、処分取り消しなどを求めた訴訟で、最高裁第3小法廷（大橋正春・裁判長）が5月31日付で、都の上告を退ける決定をして停職処分を取り消し、原告勝訴を言い渡した二審東京高裁判決が確定したと報道。確定判決によると、2人は中学校と特別支援学校の元教員で、２００７年3月の卒業式で、「日の丸」に向かって起立し、「君が代」を歌う職務命令に従わなかったことを理由に、停職3～6カ月の処分を受けたもので、一審東京地裁判決は、特別支援学校の元教員についてのみ処分を取り消し、中学校の元教員の請求は棄却。二審は2人とも処分を取り消し、それぞれに慰謝料10万円を支払うよう都に命じた。

海外派兵◆防衛省が、自衛隊が8月中旬に太平洋戦争の激戦地パラオ・ペリリュー島を初めて訪れると発表。アジア太平洋地域で、医療活動などを通じ米軍など各国軍と交流を図る「パシフィック・パートナーシップ」事業の一環で、海上自衛隊の輸送艦「しもきた」のほか、陸海空各自衛隊混成の医療チームや陸自の施設要員ら計約70人が派遣され、東ティモール、ベトナム、パラオ、インドネシアで3～18日間ずつ活動し、ペリリュー島では8月11、12両日に医療活動や戦没者の慰霊行事を実施する予定と報道。

【6月2日】

皇室御用達◆札幌市が、１８８０（明治13）年に開拓使が洋風ホテルとして建築し、明治天皇や皇族が宿泊した国指定重要文化財「豊平館」をリニューアルし、21日から一般公開すると発表。市文化財課や豊平館によると、同館は北海道の開拓期を代表する2階建ての木造建築で、正面中央に五稜星をあしらい、白地の板張りの外壁に水色の窓枠が映える外観で、明治から大正にかけ、天皇や皇太子訪問の際の宿泊施設となったと報道

破壊措置命令◆政府が、北朝鮮のミサイル発射に備え、自衛隊による迎撃を可能とするため発令していた破壊措置命令を解除。政府関係者が明らかに。衛隊が東京・市谷の防衛省敷地内に展開していた地対空誘導弾パトリオットなどの撤収作業を開始。中谷元・防衛相が防衛省で記者団に対し、解除の有無への言及は避けた上で「引き続き国民の生命、財産が守れるように、あらゆる事態に万全を期し、情報収集・分析、警戒監視に努める」。

【6月3日】

美智子◆皇居内の紅葉山御養蚕所を訪れ、5月から飼育してきた蚕の繭を当年初めて収穫する「初繭かき」の作業をする。

ヘイトスピーチ◆川崎市で5日に計画されたデモについて、神奈川県警が、主催団体の道路使用を認める。

【6月4日】

明仁、美智子◆第67回全国植樹祭の式典出席などのため、北陸新幹線で長野県入り。中野市を訪れて唱歌「故郷」を作詞した高野辰之の記念館を視察。高野は１９２８年に、昭和天皇に「日本歌謡の変遷について」と題し、説明をしたこともあったと報道。長野市の宿舎で植樹祭のレセプションに出席し、２０１４年に噴火災害に見舞われた木曽町と王滝村の町村長らが同席。

防衛企業◆日米両政府が、米国への参入を目指す日本の防衛企業を対象に、米政府による外国企業への参入規制適用を免除することで合意。中谷元・防衛相とカーター米国防長官が関連項目を盛り込んだ覚書に署名。

【6月5日】

明仁、美智子◆長野県で、東日本大震災発生翌日の２０１１年3月12日に震度6強の地震が起きた栄村の被災者と懇談。被災者との面会は、12年7月に栄村の仮設住宅へ足を運び、直接見舞ったことがある明仁、美智子の強い希望で実現したもので、地震で自宅が壊れて避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされた男女5人と長野市の宿舎で会い、復興状況などを聴いたと報道。これに先立ち、第67回全国植樹祭の式典に出席。長野市のエムウエーブで行われた式典で、それぞれヒノキやシナノキの苗木を植える。長野市の信州大国際科学イノベーションセンターを訪ね、海水を飲み水に変える実験装置を視察。

【6月6日】

明仁、美智子◆長野県信濃町を訪れ、英国出身の作家Ｃ・Ｗ・ニコルらが荒れた里山の再生に取り組む「アファンの森」を視察。ＪＲ長野駅に移動し、北陸新幹線で帰京。／長野県から北陸新幹線で帰京。帰京前に、英国出身の作家Ｃ・Ｗ・ニコルらが荒れた里山の再生に取り組む信濃町の「アファンの森」を視察。

米中関係◆米中両政府が、米中戦略・経済対話の開幕式に続いて安全保障や経済など分野ごとの会合を開き、閣僚らが議論を交わす。習近平・国家主席とケリー国務長官が開幕式の演説で、地球温暖化対策の新枠組み「パリ協定」合意のほか、北朝鮮やイランの核問題で米中が協力したとアピール。

日本・ミャンマー関係◆中谷元・防衛相が、3月に発足した新政権を実質的に率いるミャンマーのアウン・サン・スー・チー国家顧問兼外相と首都ネピドーで会談し、自衛隊による防衛協力を通じてミャンマー軍の能力向上を支援する考えを伝える。

【6月7日】

皇太子一家◆東京・六本木の森アーツセンターギャラリーを訪れ、日本とイタリアの国交樹立１５０周年を記念して開催されている「世界遺産　ポンペイの壁画展」を鑑賞。

「慰安婦」問題◆中国外務省の洪磊・副報

道局長が定例記者会見で、中国や韓国などの民間団体が、旧日本軍による「従軍慰安婦」の関連資料を国連教育科学文化機関世界記憶遺産に登録申請していることを巡り「日本は干渉をやめ、問題に向き合うことでアジアの隣国や国際社会の信用を得るよう」。日本による登録申請阻止の動きがあるとして中国メディア記者から見解を聞かれ答える。

【6月8日】

明仁、美智子◆東京・上野の東京国立博物館で、アフガニスタンの文化遺産の復興を支援する特別展「黄金のアフガニスタン―守りぬかれたシルクロードの秘宝―」を鑑賞。

三笠宮、百合子◆宮内庁が、三笠宮の妻百合子が帯状疱疹と診断され、大事を取って東京都中央区の聖路加国際病院へ入院したと発表。宮内庁関係者によると、数日前から右の首筋に皮膚の痛みと発疹があったとして、6日と8日にそれぞれ東京都文京区の豊島岡墓地で行われた長男寛仁と次男桂宮の墓所祭を欠席しており、三笠宮も急性肺炎のため、5月16日から同病院に入院していると報道。

放射能汚染水◆東京電力福島第1原発の汚染水対策で、浄化処理しても取り除けない放射性物質「トリチウム」の処分方法を議論する政府の検討会が、最も安くて時間のかからない方法として「海洋放出」を挙げたことに、漁業関係者を中心に地元が強く反発しており、政府は風評被害など社会的観点を含め総合的に検討する場を9月末までに立ち上げ、処分方法の議論を進めたい意向だが、調整は難航が避けられず、暗礁に乗り上げかねない状況と報道。

【6月10日】

眞子◆宮内庁が、眞子が9月上旬にパラグアイを「公式訪問」する方向で検討していると明らかに。日本人の移住80周年記念式典に出席するほか、代表的な移住地を訪ねて日系人と交流すると報道。

漏刻祭◆日本で初めて時刻制度を取り入れたとされる天智天皇を祭る近江神宮（大津市）で、「時の記念日」に合わせて時計の発展を神前に報告する漏刻祭が開かれる。近江神宮によると、天智天皇は社会の発展には時計が必要だとして、671年4月25日に近江大津宮に水時計である漏刻を初めて置き、鐘を鳴らしたと日本書紀に記載されており、この日付を太陽暦に換算した6月10日が「時の記念日」として1920年に制定されたもので、桃色の袿袴を身にまとったびわ湖大津観光大使らの女性が登場し、王朝装束姿をした兵庫県の時計業界関係者と共に笛や太鼓の音色に合わせ石段を上り、国内の時計メーカー各社の新製品を奉納したと報道。

【6月12日】

徳仁、雅子◆千葉県柏市を訪れ、千葉県立柏の葉公園で行われた第27回全国「みどりの愛護」のつどいの式典に出席。徳仁が「貴重な緑とその緑を源とする清らかな水を守り、さらに新たな緑を育んで、多くの人々がその大切さを理解し、幅広く運動に参加することが重要です」とあいさつ。千葉大環境健康フィールド科学センターを訪れ「自然セラピー」と呼ばれる分野の研究状況を視察。

【6月13日】

明仁、美智子◆東京・上野の日本芸術院会館で開かれた第72回日本芸術院賞の授賞式に出席。

徳仁、雅子◆宮内庁が、徳仁、雅子が20日から1泊2日の日程で、岩手県宮古市を訪問すると発表。

百合子◆宮内庁が、帯状疱疹と診断され、大事を取って東京都中央区の聖路加国際病院に入院していた三笠宮の妻百合子が退院したと発表。

「内奏」◆安倍晋三首相が皇居で「内奏」。

神道政治連盟◆安倍晋三首相が、東京・紀尾井町のホテルニューオータニの宴会場「芙蓉の間」で開かれた超党派の神道政治連盟国会議員懇談会と同連盟の合同会合に出席。

【6月15日】

眞子◆宮内庁が、眞子が公益社団法人日本工芸会の第3代総裁に就任したと発表。

「慰安婦」問題◆旧日本軍の「従軍慰安婦」問題を扱った著書で元「慰安婦」らの名誉を傷つけたとして名誉毀損罪で在宅起訴された朴裕河・世宗大教授の公判準備手続きが、ソウル東部地裁であり、地裁が、朴教授が実施を求める日本の裁判員裁判に近い「国民参与裁判」の実施に慎重姿勢を示す。公判準備手続きは非公開で行われ、終了後に弁護側が明らかに。

【6月17日】

徳仁、雅子◆東京都新宿区の東京オペラシティコンサートホールを訪れ、ウィーン少年合唱団の2016年日本公演を鑑賞。

国体◆日本体協が国体委員会で、2019年の第74回国体の開催地を茨城県に決める。会期は9月28日から10月8日までの11日間で、7月20日の理事会で正式決定するほか、21年国体の三重県開催も内定したと報道。

【6月18日】

「日本のこころ」◆日本のこころを大切にする党が自主憲法草案の概要を発表。「天皇は元首」と盛り込み、「国連憲章を踏まえた自衛権」を明記したと報道。

【6月19日】

改憲◆安倍晋三首相（自民党総裁）が、インターネット動画中継サイト「ニコニコ動画」の9党首討論会で、憲法「改正」に関し、参院選（22日公示、7月10日投開票）の結果を踏まえ、国会で具体的な条文の議論を進めていく考えを明らかに。

在沖米兵事件◆沖縄で元米海兵隊員の軍属が逮捕された女性暴行殺害事件に抗議し、被害女性を追悼する「県民大会」が、那覇市の奥武山公園で開かれ、約6万5千人（主催者発表）が参加。

【6月20日】

明仁、美智子◆東日本大震災によって被害を受けた宮内庁御料牧場の状況を視察するため、東北新幹線で栃木県入り。栃木県の高根沢町と芳賀町にまたがる御料牧場の貴賓館に車で到着。

徳仁、雅子◆東日本大震災からの復興状

況を視察するためとして、津波で甚大な被害を受けた岩手県宮古市を訪れ、宿舎のホテルで達増拓也知事と山本正徳市長から現状について話を聴く。ＪＲ盛岡駅から移動する途中で岩泉町に立ち寄り、震災後に新設された小本津波防災センターで、伊達勝身町長の説明を受ける。

宮古島陸自配備◆沖縄県宮古島市の下地敏彦市長が、南西諸島の防衛力強化に向けて政府が計画している宮古島への陸上自衛隊の部隊配備を受け入れる考えを正式に表明。

【6月21日】

明仁、美智子◆栃木県那珂川町で、前年度の農林水産祭で天皇杯を受賞した星種豚場が経営する「ばとう手づくりハム工房　レストラン巴夢」を見学。

徳仁、雅子◆東日本大震災の津波で甚大な被害が出た岩手県宮古市の田老地区を訪れ、被災から5年が過ぎても改修工事が続く防潮堤や震災遺構の「たろう観光ホテル」を見学。防潮堤の上で、津波が押し寄せた海の方を望んで黙礼。三陸復興国立公園にある浄土ケ浜ビジターセンターを訪れ、地元の仮設住宅などで暮らす被災者と懇談。高台移転先として住宅の整備が進む三王団地を訪問。既に移住を済ませた住民8人と路上で面会。ＪＲ盛岡駅から東北新幹線で帰京。宮内庁を通じ「復興に向けての取り組みが着実に進んでいることを目にすることができ、うれしく思いました」と感想を発表。

【6月22日】

明仁、美智子◆栃木県の宮内庁御料牧場から帰京。

神社参拝◆安倍晋三首相が、熊本市中央区の熊本城内にある加藤神社を参拝。

【6月23日】

「沖縄慰霊の日」◆「沖縄全戦没者追悼式」が沖縄県糸満市で営まれ、翁長雄志知事が平和宣言で、米軍属が逮捕された女性暴行殺害事件に言及し、日米地位協定の抜本的な改定を要求。

【6月24日】

東京五輪◆帝国データバンク仙台支店が、東北6県の企業を対象にした東京五輪に関する意識調査の結果、「マイナスの影響がある」と回答した企業が14・2％に上ったと発表。調査は東北に本社を置く1408社を対象に5月18～31日に実施し、682社から回答を得たもので、全国平均7・1％の2倍で、企業からは東日本大震災の復旧・復興に時間と金を使うべきだとの意見が出たと報道。

軍事研究◆日本学術会議（会長、大西隆・豊橋技術科学大学長）が、軍事目的の科学研究を否定した1950年、67年の声明見直しについて検討する「安全保障と学術に関する検討委員会」の第1回会合を開き、翌年春までに新たな見解をまとめる方針を決める。

【6月25日】

明仁、美智子◆東京都調布市にある味の素スタジアムを訪れ、ラグビー日本代表とスコットランド代表のテストマッチ第2戦を後半から観戦。2019年のワールドカップ日本大会を控えた日本ラグビー協会から要請を受け、競技奨励のために訪れたと報道。

皇居参観◆宮内庁が、これまで事前の申し込みが必要で、平日のみに実施していた皇居内の一般参観を拡充し、定員を増やして当日の受け付けを可能にしたほか、土曜日も参観できるようにしたと報道。

【6月26日】

元宮内庁長官◆宮内庁長官として昭和天皇の「大喪の礼」などを取り仕切った藤森昭一が25日に死去したと報道。旧厚生省に入省後、環境事務次官、内閣官房副長官などを経て、1988年4月に宮内庁次長となり、6月に宮内庁長官に就任。在任期間は96年1月まで約7年半にわたり、「昭和」から「平成」への代替わりを取り仕切り、93年に雅子と結婚した徳仁の「妃」選びで中心的役割を担ったほか、戦後50年の節目だった95年に、明仁、美智子が広島、長崎、沖縄、東京都慰霊堂を巡った「慰霊の旅」の実現に関わり、退官後、明仁の相談役である宮内庁参与や、日本赤十字社社長を務める。

【6月27日】

明仁、美智子◆東京・上野の日本学士院会館を訪れ、第106回日本学士院賞の授賞式に出席。これに先立ち、理化学研究所のチームを率いて新元素「ニホニウム」を発見した森田浩介・九州大教授ら受賞者から研究成果の説明を聞く。

天皇、皇族◆明仁、美智子が、森田浩介・九州大教授ら第106回日本学士院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き、飲食を共にして懇談。徳仁や秋篠宮、紀子が同席。

【6月29日】

明仁、美智子◆東京都台東区の上野の森美術館を訪れ、日本とブータンの外交関係樹立30周年を記念して開催されている展覧会「ブータン　しあわせに生きるためのヒント」を観覧。／リオデジャネイロ五輪に派遣される日本代表選手団に金一封を贈る。宮内庁の山本信一郎次長が、日本オリンピック委員会の竹田恒和会長に伝達。

秋季雅楽演奏会◆宮内庁が、一般向けの秋季雅楽演奏会を10月21～23日に皇居・東御苑で開催すると発表。

【6月30日】

天皇、皇族◆明仁、美智子が東京都中央区の聖路加国際病院を訪れ、5月から入院が続く三笠宮を見舞う。約20分間、三笠宮の妻百合子や故高円宮の妻久子と共に病院に滞在。

天皇陵◆河野太郎・行政改革担当相が、大阪府の「百舌鳥・古市古墳群」にある大山古墳（堺市、仁徳天皇陵）などを視察後に報道陣の取材に応じ、被葬者について否定的な意見が強い継体天皇陵（大阪府茨木市）を例に挙げ「明らかに違うというのが定説となりつつあるものはしっかり調査研究をして、改めていく必要があるだろう」。「少なくとも、専門家から見て、時代が少し合わないということについては宮内庁も謙虚に専門家の最新の知見に耳を傾けていかなければいけないだろうと思う」。

集会の「真相」

つくばサミット対抗シンポ＆デモ報告

つくばでサミット科技相会合が行われる前日の五月十四日、私たちG7茨城・つくばサミットを問う会は半年に渡る活動の総まとめとして「対抗シンポジウム科学技術と核・軍事体制」をつくば市立アルスホールで行った。科技相会合で議題としては上がっていなくとも、3・11以降の科学・技術をめぐる本当の争点はやはりこれだろう。三人のパネリスト（杉原浩司さん「『死の商人国家』連合に抗する武器輸出反対運動」、瀬川嘉之さん「放射線被ばくを強制する国際原子力ロビーとその日本的起源」、鵜飼哲さん「フランス／日本、国家の核への欲望」）を招いてのシンポはやや詰め込み過ぎの感があったものの、聞き応えのあるものだったと思う。参加は三十四名。

翌十五日、つくばサミット初日には「来んなG7、つくばと地球から出ていけ!!!」デモを行った。私たちはサミットに対して提言や代替案など持たない。ただ「やめろ」「出ていけ」と言うだけだ。つくば駅近くの出発地点から会場である国際会議場目指してのデモを考えたが当然会場には近づけず、コースは変更せざるを得なかった。デモ後、内閣府、茨城県、つくば市に畳一枚サイズの申入書を渡して行動は終了した。茨城で行うデモに制服警官はもちろん公安私服ですらほとんど見かけたことはないが、今回は違った。デモに対して大量の公安が出現、都内と変わらない光景が展開されたのだ。会場周辺の過剰警備ぶりとともにつくば市民にも警察の異様な姿が印象付けられたことだろう。参加は二十三名。

サミット対応なので普段の私たちの取組より力を注いだつもりだが、人数で見れば普段通りである。が、これは反対運動が盛り上がらなかったこともあるだろうが、つくば市民は結局サミットに関心を持たないままで終わった、と言うことなのだろう。やっぱりいらないじゃん？

「問う会」としては報告集を出して終わり、と考えていたが首脳会合直前の五月二十四日に二ヶ月前の行動を理由に私たちの仲間一名が令状逮捕されたのは本紙前号に同封の救援会声明にある通りで、その後二十二日間の勾留の末に処分保留で仲間は解放された。支援してくださった皆さん、本当にありがとうございました。敵はまだかまってほしいようなのでこれから延長戦、あの手この手で反撃するつもりだ。プラカード一枚の抗議を認められない社会なんぞ願い下げである。乞御期待。

（加藤匡通＝G7茨城・つくばサミットを問う会）

ゆんたく高江報告

六月一二日（日）、東京で沖縄・高江の座り込みを伝える「ゆんたく高江」が新大久保の労音R'sアートコートで開催された。二〇〇七年にはじまった高江のオスプレイパッド建設反対の座り込みは九年目を迎え、同じ二〇〇七年から東京の、高江を気にする仲間たちではじめたこのゆんたく高江も、今年で九回目になる。住民の会トークや高江に思いを寄せるアーティストのライブ、高江の現状や基地関係の資料の展示、高江産らっきょうや高江グッズの販売などで、今回も五感で高江を知り、感じて欲しいと思いを詰め込んだ。米軍属による女性暴行殺害事件のショックが続く中、東京でできることの限界と意義を考え、悩みながら会議を重ねて当日を迎えた。

開会挨拶で事件に対する一分間の追悼・抗議の沈黙をとったあと、愛知から初登場のパンク・ロック・アジアの民謡・盆ダンス！のミックス音楽をかき鳴らす二人組のALKDO（アルコド）が登場。のっけから会場をめちゃくちゃ熱くあたためてくれた。草の根抵抗音楽ここにあり。多摩市で、障害の重い・軽いにかかわらず地域で自立生活をすることを求めて活動している「自立ステーションつばさ」のメンバーが、高江を訪れた時の感想や、詩の朗読、寸劇と流し太鼓、バンド演奏を披露。ステージいっぱいの介助者・障がい当事者・こどもたちのメンバー全員が奏でる「自分のことは自分で決める！」というメッセージは、高江の座り込み運動、沖縄の現状と重なりあい、根っこの共通性を教えてくれた。ゆんたく常連・知久寿焼さんのうたも、毎度のことだけれど素晴らしい。沖縄から来た糸数清さん（統一連）は高江N1裏ゲートでの週五日座り込みの毎日を、おもしろおかしく独自の視点から解説。住民の会の田丸正幸さんのトークも高江の現状と生活、田丸さん自身の高江との出会いの話などでぐっと、高江が身近に感じられるものだった。

さて、七月からまた高江は正念場。すでにオスプレイは縦横無尽に高江の空を飛んでいる。高江住民の苦痛と疲労はすでにピークを超えている。子どもは眠れずに学校を休んでいるという。行ける人は高江へ！　行けない人は状況を注視して、ぜひ情報を広めてください。

（ほしのめぐみ＝ゆんたく高江）

どうなる!?　どうする!?
天皇制と反天皇制運動

反天連が第10期を迎えるにあたって運動の今後を考える討論集会が七月二日、14時からピープルズ・プラン研究所で開催された。

トップバッターは伊藤晃さん。日米同盟下での国際協調による世界平和という主流の意識に民衆の平和意識を折り合わせていくのが象徴天皇制の機能だったが、安倍の積極的平和主義はそれを突き崩そうとしている。さらに大東亜戦争下の国民一体の継承と戦後平和意識の矛盾を慰霊行為で解決しようとしたが、戦後民主主義に内在した侵略性、排外主義、人種

主義、男権主義に対する象徴天皇制の隠蔽が行き詰っていることを指摘した。こうした二つの矛盾を乗り越えようとする象徴天皇制は決して戦前の復古ではなく、私たちは様々な民衆運動をつなげて自立的な社会的共同をいかに形成できるかが課題であることを提起された。

立川テント村の井上森さんは、二〇一五年のSEALDsに見られる「戦後の選び直し」が実は「戦後批判」の忘却を意味しているのではないか、という重要な問題提起を行った。そして「戦後批判」を東アジアの民主化運動の（屈折した）一部として自己定位し、新たな「国民運動」の中に投げ返していくこと、それはとんでもなく細い道だが、不可能ではないと。

最後は天野恵一さん。象徴天皇制体験の思想的総括が必要であること、それは歴史として客観化してみる作業である。象徴天皇制と対決する民主主義という土俵で、様々な歴史体験がクロスする必要があるという問題提起。

その提起を受けて後の討論では、昭和天皇Xデー状況における自粛問題が戦後でも初めての天皇制体験として捉えられたという天野さんの発言を契機として、あの時代を様々な角度から検証する議論

反天連学習会
菅孝行編著「Xデーがやってくる！ 危機の中の天皇制攻撃」
（柘植書房、一九八四年）

六月の反天連学習会で読んだのは、結成前後の反天連をもその内に含む、一九八〇年代前半の運動状況を色濃く反映したテキスト。

反天連ではこの間、ヒロヒト「Xデー」に関連した本を読んでいるのだが、そもそも当時、「Xデー」はどのようなものとして想定されていたかということを確認したいと考えたのが、この本を選んだ理由であった。

その課題は、巻頭の菅孝行の論文と、巻末の山川暁夫の論文を読むことで果される。菅は言う。一九八三年以来、天皇・皇族のシンボルの下での国民統合を強化しようとする権力の動きが急速に露骨になってきた、そしてそれに呼応するように、山谷や日大に代表されるような、天皇主義右翼＝民間武装反革命の本格的活動が始まっている。天皇制攻撃の本格化は、日本帝国主義の危機の深化による。それは「第三世界」諸国人民の反帝国主義闘争の前進によって規定された西側世界＝統合帝国主義の危機である。アメリカの対ソ限定核戦争戦略、中曽根政権の登場もそうした危機への対応である。「利害の思想としての国益主義から倫理としての殉国の思想へ」、それは天皇以外の統合軸を見いだし得ない。

山川は、「Xデー」を通して「『戦後』意識が国民から消え、新時代意識が扶殖される」と分析した。巨大な「世替り」意識によって、現憲法は「昭和憲法」として相対化され、「『昭和史の終わる日』こそが、改憲実現への決定的跳躍台にならないと限らない」、と。

いまやアキヒト天皇が戦後秩序の「擁護者」とさえみなされていることを考えれば、これと異なった展開をしたことは明らかである。天皇の戦争責任の解消は、「代替わり」によって「自動的」になされたのではなく、新天皇の、それを自覚的に果たす「努力」の持続の姿の繰り返し（という演出）によってなされ、平和主義・護憲天皇というイメージを強化していったはずだ。

学習会でも、まずはこのように予期された「Xデー」が、現実に展開したそれとはかなりずれていることの確認から始まった。もちろん、そのことの指摘はたやすい。冷戦構造の変容・帝国主義と第三世界の位置の変化という時代の流れに、現実の「Xデー」がぶつかったことは大きかったと思うが、想定されていた危機の条件が変わっていたのだ。そしてそもそも、ある種「危機論」的な分析視角や、天皇制強化＝「復古反動」論とは一線を画していたとはいえ、戦前的天皇制に連続したイメージで捉えられていたところの天皇観に、バイアスがかけられていたこともあっただろう。この本ではほとんど論じられていない「大衆天皇制」状況も含めて、現代資本主義における天皇制のリアルな認識作業が必要だった。けれども、「Xデー」に向けての「切迫」した気分というものは確実に存在した。天皇制が天皇制であるかぎり、本質的には変わらない天皇制攻撃の質というものが確かにあり、それぞれの運動現場における「天皇体験」は、ソフトな顔の下に露出するハードなものであったということだ。

このような現代天皇制の二重の構造は、何よりも現実の反「Xデー」闘争の過程で、天皇制の実像に迫る中であらためて見出されていったことであっただろう。

この本では、菅、山川の論文以外のすべてが、現場と課題からの運動報告である（愛知・管理教育、立川・動員、戦争責任、警備、山谷・右翼テロ、精神障害者差別など）。この本の初版のあとがきで、反天皇制の「先駆的な闘い」とされてきたそれらの実践は、このときすでに、それぞれの現場における反撃が、同時に反天皇制運動とならざるをえないことの発見の過程を示している。現実に登場した天皇制の姿は多少は違ったものであれ、それへの反撃は、形を変えて持続しているのだ。次回は七月二六日。テキストは朝日ジャーナル編『昭和の終焉：天皇と日本人』。

（北野誉）

が出された。しかし、次なるXデー状況に対する予測はかなり発言者によって異なり、自粛状況が再現されるか否かについても意見は大きく分かれた。

わたし的には井上さんの戦後批判の隘路と天野さんの民主主義論をもう少し関連させながら議論したいとの思いが残ったが、今後の議論に期待しよう。

最後に井上さんからこの反天連通信が質の高いメディアであってほしいという注文が出され、ますます「ALERT」に対する期待が高まり、多くの仲間で支えていかなければならないという思いを強くしたのであった。

（宮）

反天日誌

5月31日（火）●反天連学習会

6月8日（水）●つくばサミット弾圧勾留理由開示公判

6月11日（土）●シンポジウム　戦後レジームと憲法平和主義

6月12日（日）ゆんたく高江（集会報告参照）

6月15日（水）●女性と天皇制研究会連続講座「フェミニズムが天皇制を批判するために」（ネットワーク参照）

6月17日(金)●キャンドル行動学習会「『英霊』顕彰と戦死者の遺骨の現実」

6月19日（日）●怒りと悲しみの沖縄県民大会に呼応するいのちと平和のための6・19大行動

6月24日（金）●五洋建設株主総会アピール行動

6月25日（土）●実働化する安保法制―自衛隊でいま何が進んでいるか

6月26日（日）●安倍政権は辺野古新基地建設を断念しろ！新宿デモ

6月28日（火）●靖国訴訟東京地裁申し入れ行動／反天連学習会（報告参照）

7月2日（土）●第Ⅸ期から第X期へ 反天連討論集会　どうなる!? どうする!? 天皇制と反天皇制運動の現在（集会報告参照）

7月4日（月）●靖国訴訟・東京第8回口頭弁論

7月8日（金）●再稼働阻止ネットワーク原子力規制委員会前行動

集会情報 INFORMATION

7月15日（金）・7月16日（土）●第29回全国政教分離訴訟全国集会「大阪判決を打ち破ろう！」

15日・13時～／吉田裕・弁護団シンポジウム／全水道会館中会議室（JRほか水道橋駅）／16日・10時～／各地からの報告／御茶の水クリスチャンセンター416号室（JRほか御茶ノ水駅）

共催：安倍靖国参拝違憲訴訟の会・東京（noyasukuni2013@gmail.com）ほか

7月15日（金）●連続講座・ドイツの戦後70年―その現実と歴史認識「ニュルンベルク裁判と『戦後補償』」

18時30分開場／池田浩士／ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅）／主催：同研究所（03-6424-5748）

7月17日（日）●オスプレイの横田配備も辺野古の新基地も断固許さない集会・デモ

13時15分開場・16時デモ出発／新垣毅／福生市民会館3F（JR牛浜駅）／主催：横田行動実行委員会（042-525-9036立川自衛隊監視テント村ほか）

7月18日(月)天皇行事の「海づくり大会」はいらない！海づくりは、海こわし

13時30分～／鈴木雄一・天野恵一／築地社会教育会館（地下鉄東銀座駅ほか）／主催：「聖断神話」と「原爆神話」を撃つ8・15反「靖国」行動(090-3438-0263)

7月30日（土）●「聖断」のウソ―天皇制の戦争責任を問う

17時45分開場／千本秀樹／文京区民センター2A（地下鉄春日駅ほか）／主催：8・15反「靖国」行動

●熊本地震で起きたこと

18時～／田中信幸／すみだユートリヤB棟3F（地下鉄曳舟駅ほか）／主催：米軍・自衛隊参加の東京都総合防災訓練に反対する実行委員会2016ほか（連絡先 assa4_91@yahoo.co.jp）

7月31日（日）●辺野古新基地建設断念を求める全国交流集会

10時～／連合会館・全電通会館ホール（地下鉄新御茶ノ水駅ほか）／主催：止めよう！辺野古埋立て国会包囲実行委員会（humanchain.tobiiro.jp）

8月13日（土）●平和の灯を！ヤスクニの闇へキャンドル行動「戦争法の時代と東アジア」

13時開場／高橋哲哉・韓洪九・新垣毅ほか／在日本韓国YMCAスペースY（JR水道橋駅ほか）／主催：同実行委員会（連絡先：03-3355-2841四谷総合法律事務所）

8月15日（月）●第43回許すな！靖国国営化東京集会

9時30分開場／安海和宣／在日本韓国YMCAスペースY（JR水道橋駅ほか）／主催：8・15東京集会実行委員会

●反「靖国」デモ

14時30分集合・16時デモ出発／在日本韓国YMCA・3F（JR水道橋駅ほか）／主催：8・15反「靖国」行動

8月21日（日）●お・こ・と・わ・り東京オリンピック

13時開場／谷口源太郎・小倉利丸・鵜飼哲／千駄ヶ谷区民会館（JR原宿駅ほか）／主催：NO Welcome！Tokyo Olympic Games 実行委員会（080-5052-0270 宮崎）

・・・・神田川

●新しいニュース、実は見えないところも変わったの～。さて何処だ？（木菟）

●そうそう、見えないとこでいろんな力の結晶ね。ヤルゾー（鰐）

●二枚舌はくたばれ 吉増剛造に倣い「ぼくの舌は千べろの酒で蕩けてしまえ！」（蝙蝠）

●不安をかかえながらの作業参加。結局、ただいま闘病中のままのX期スタート。ヤルシカナイ（熊寅）

●まさか！のマシン2台使い、まさか！の鰐さんのデータ処理能力、まさか！の熊さん字数厳守……で、飛躍的に早く終わりました。ひさびさにビールだビールだ。（貘）